令和　３年　１月２６日

市内各小中学校 児童生徒保護者　殿

寒河江市教育委員会教育長

寒河江市GIGAスクール構想タブレットPC端末の貸与について

寒河江市では、ICTを活用し、よりよい教育環境をつくる「GIGAスクール構想」の実現に向け、これまで準備を進めてまいりましたが、各学校における通信環境やタブレットPC端末の整備を終え、学習に利用できる準備が整いました。

つきましては、学習の機会の充実に向け、学校だけでなく家庭に持ち帰り、自宅においてもタブレットPC端末を活用した学習ができるよう、児童生徒１人につき１台の端末を貸与いたします。

端末の貸与にあたり、下記の内容をご確認のうえ、「タブレットPC端末借用申請書」を学校にご提出くださるようお願いいたします。

記

１　家庭におけるタブレットPC端末の利用について

・　別添の「寒河江市GIGAスクール構想タブレットPC端末 家庭活用ガイドライン」及び「○○○学校『タブレットPC端末活用のルール』について」に沿った利用をお願いいたします。

２　タブレットPC端末貸与の手続き

・　別添のガイドラインやルールをご理解いただき、「タブレットPC端末借用申請書」をお子さんの学校にご提出いただきます。

（申請いただいた方は、借用上の確認事項に同意されたものといたします。）

・　申請書は、○月○日（○）まで 担任の先生にご提出ください。

・　申請書を受理し、記載事項を確認後、児童生徒にタブレットPC端末を貸与いたします。

３　その他

・　PC端末の充電については、各家庭で行ってください。

・　家庭でタブレットPC端末を活用するため、家庭におけるインターネット接続環境の整備や無線LAN（Wi-Fi）への接続等の通信環境の整備を保護者の方にお願いします。

※寒河江市児童生徒就学援助制度（市町村民税非課税、ひとり親世帯等該当）での通信費一部補助や、申請があった世帯へモバイルルーターの無料貸し出しについては、改めてお知らせいたします。